

令和2年4月20日

保護者様

大阪市立塩草立葉小学校
校長 竹内幸延

令和2年度 就学援助申請の受付について（お知らせ）

平素は、本校教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、令和2年度の就学援助申請について現在、学校は臨時休業を行っていますが、就学援助費の申請書等の提出は受け付けております。まだ、お済でない方は、下記の点にご注意いただき、お早めに塩草立葉小学校事務室までご提出くださいますようお願いいたします。

記

- ◎ 申請書「令和2年度（2020年度）就学援助申請書兼世帯状況表」の提出期限

一般1（税情報利用の申請） 5月15日（金）締め切り

申請理由①・⑫の方のみ対象

一般2（書類審査の申請） 6月30日（金）締め切り

申請理由①～⑫ 対象

※この期限以降も受付けておりますが、遡及措置ができませんのでご注意ください。

*（遡及措置とは4月当初にさかのぼってからの認定）

- 昨年度認定された方も、今年度改めて申請書等の提出が必要となりますのでお忘れのないようをお願いいたします。
- 生活保護の方は、証明書類は不要です。
- 令和2年度市民税・府民税証明書は、区役所または市税事務所で発行されています。
- 申請書等を紛失された方は、早急に事務室までご連絡ください。
- その他不明な点がありましたら、下記にお問い合わせください。

<注意事項>

- 12番の申請理由で18歳以上（平成14年4月1日以前に生まれた方）の生計を一にする方がいる場合は、収入・所得を証明する書類の提出が必要です。
- 12番の申請理由で「借家等」の方は、賃貸契約書のコピー等をご提出ください。
- 兄弟姉妹で同じ小学校に在籍されている場合、申請書は世帯につき1枚で結構です。

【お問い合わせ先】

教育委員会事務局学校経営管理センター 06-6115-7641
塩草立葉小学校（事務室） 06-6561-3095

※ このプリントは全保護者様に配布しております。